

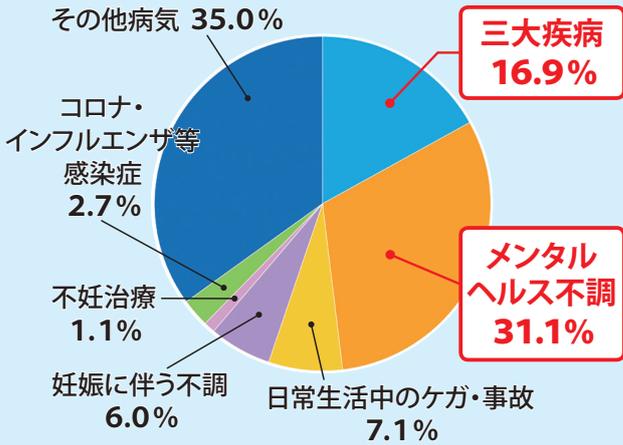
少ない掛金で安心のサポート

# JR私傷病共済

2026年度  
加入申込  
募集!!

JR私傷病共済は、全国のJR連合組合員が会員となって運営されている互助制度です。会員が私傷病で欠勤し、賃金が減額された際、減収分を補い、家族の生活をサポートする制度です。

～様々なリスクに備えることが大切です～



### ●給付事由に多い病気

- ① 自律神経失調症などのメンタルヘルス不調
- ② がん(悪性新生物)
- ③ ヘルニア、関節症等の整形外科的疾患

### ●病気以外の給付事由

- ① 日常生活のケガ
- ② 悪阻(つわり)等妊娠に伴う不調
- ③ 不妊治療

近年、うつ病や自律神経失調症といったメンタルヘルス不調になる人が増えています。しかし、「メンタルヘルス不調で働けなくなる不安」に応える民間保険はほとんどありません。JR私傷病共済はこれらメンタルヘルス不調における「自宅療養」にも対応しています。

そのほか新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症による「自宅療養」においても賃金の減収分を補えるJR私傷病共済で万が一に備えましょう!!

※上記給付実績は2024年度の給付による ※いずれも賃金が減額された際に給付。加入以前に発症していたものは対象外となります

2024年度(2024.8~2025.7)は266名の加入者に18,208,000円の傷病見舞金を支給しました。



「少ない掛金で安心」、組合員相互の助け合いである「JR私傷病共済」の輪を一層広げましょう。

不妊治療による  
休暇も対象となります!

※2027年度より給付の内容に変更があります  
(詳細は裏面をご覧ください)

新型コロナウイルスや  
インフルエンザ等の感染症

にも賃金が連続して3日以上減額された場合は給付されます!

女性組合員の皆さまに

私傷病共済では出産をした女性会員に産祝金を給付しています。



年間掛金

4,000円(1口)

月額換算約 334円(1口)

最高

30万円(150日)の保障

年間掛金

8,000円(2口)

月額換算約 667円(2口)

最高

60万円(150日)の保障

JR私傷病共済・日本鉄道労働組合連合会(JR連合)

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-8-10 東興ビル9F

# 万が一の病気やケガに。

●掛金と給付一覧		1口	2口	
		<b>年間掛金</b>	<b>4,000円</b>	<b>8,000円</b>
傷病見舞金	〈三大疾病の場合〉	入院・自宅療養ともに1日あたり	<b>2,000円</b>	<b>4,000円</b>
	※三大疾病…がん、脳卒中、急性心筋梗塞		※最大給付日数年間150日、賃金減額1日目より給付	
	〈三大疾病以外の場合〉	入院期間1日あたり	<b>2,000円</b>	<b>4,000円</b>
		自宅療養期間1日あたり	<b>1,000円</b>	<b>2,000円</b>
		※最大給付日数年間150日、連続して3日以上賃金を減額された場合に給付		
<b>不妊治療</b> (治療1日につき)		<b>1,000円</b>	<b>2,000円</b>	
※2027年度より (通院1日につき) に変更となります				
<b>出産祝金</b> (1回の出産につき) ※女性会員に限る		<b>15,000円</b>	<b>30,000円</b>	

## 制度のご案内

### 加入いただける方

- JR連合組合員で、加入申し込み時に病欠、人工透析などで賃金が減額されている方以外の方は会員になれます。
- ※2026年8月1日の時点で60歳を迎えている方は新規加入はできません。
- ※加入申し込み以前に発症していた傷病での欠勤については、原則、給付対象外となります。

### 1口、2口のコース

- 掛金1口(年間掛金4,000円)と2口(同8,000円)の選択ができます。どちらか1つをお選びください。

### お申し込みは簡単

- 分会にある「新規加入申込書」に必要事項を記入のうえ捺印し、ご希望の口数(1口か2口)を○で囲み、分会の担当者にお申し込みください。

### 万が一のときの給付は…

#### 【傷病見舞金】

- 会員が私傷病で欠勤した場合に給付されます。三大疾病での欠勤の場合、1口あたり1日2,000円の見舞金が最高150日分30万円(2口の方は60万円)が賃金減額1日から給付されます。三大疾病以外での欠勤の場合は連続して3日以上賃金を減額された場合に給付が受けられます。入院期間は1口あたり1日2,000円、自宅療養期間は1日1,000円の見舞金が最高150日分(入院期間、自宅療養期間あ

わせた日数)給付されます。(給付対象は、積立休暇、年休、公休、特別休、調整休などを除いた病欠日数となります。また、分娩休暇、育児・介護休職中の傷病、労働災害は給付対象外となります)

※加入申し込み以前に発症していた傷病での欠勤については、原則、給付対象外となります。

#### 【不妊治療】

- 治療1日につき(※)1口加入の方は1,000円、2口加入の方は2,000円の見舞金が給付されます。(ただし、治療開始日の1年以上前から会員になっていないと給付対象となりません)
- ※2027年度からは賃金控除をうけた不妊治療での通院1日につき、上記の見舞金をお支払いいたします。

#### 【出産祝金】

- 出産をした女性会員に1口加入の方は15,000円、2口加入の方は30,000円の出産祝金が給付されます。(ただし、出産日の1年以上前から会員になっていないと給付対象となりません)

### 掛金の払い込み

- チェックオフで夏季手当からのお支払いとなります(※)。チェックオフをしない単組の場合は、夏季手当の支給時に分会の担当者に掛金をお渡しください。
- ※7月の給与でチェックオフの所もあります。

### 保障の開始と終期

- この制度は、8月1日から翌年7月31日

までが事業年度です。年度途中の加入は1口加入に限定しています。途中加入の場合、効力発生日(給付の開始)は会員となった日の翌々月1日からとなります(※)。

※ JR私傷病共済掛金納入口座に掛金の入金があった翌日より会員となります。

### 継続加入について

- 現在加入されている会員の皆さまには、所属の分会から「更新通知書」が渡されます。更新通知書には2025年度のご契約内容が記載してあります。
- そのまま内容に変更がなく継続される場合は自動的に更新の扱いとなりますので「更新通知書」の提出は不要です。変更のある場合のみ、以下の手続きをお願いします。

#### ○口数を変更する場合……

「口数変更」の該当する口数を○で囲み、捺印し、分会の担当者にお渡しください。現在病気で欠勤中の方は増口することはできません。また、過去に見舞金の給付を受けた方も増口できない場合があります。出産祝金・不妊治療による給付については増口後1年を経過していない場合、1口加入の給付額となりますのでご注意ください。

- **その他記載内容に変更、訂正がある場合** 変更箇所を抹消し、変更内容をご記入ください。

#### ○60歳を超えて加入できる方

既にJR私傷病共済の会員である方の継続加入に限ります。

60歳以上の方は新規加入はできません。

◎個人情報の取り扱いについて◎

組合員、ご契約者の皆さまのお名前、ご住所などの個人情報の保護を目的に「個人情報保護法」が2005年4月から全面施行されました。

JR私傷病共済は、個人情報の取り扱いについて同法をはじめ、関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもと、情報の正確性、機密性、安全性の継続確保に努めます。

☆詳しくは、JR連合のホームページ(<http://www.jr-rengo.jp/p-policy.html>)をご覧ください。